

道路事業

- 幹線道路ネットワークの形成
- 道路施設の老朽化対策と長寿命化の取組の推進
- 災害に強い道路交通環境の整備
- 安全・安心な道路交通の確保

地域の生活と産業を支える交通体系の充実と、災害時などにも代替性を確保できる交通ネットワークの形成など、豊かでうるおいのある地域づくりのために、常に道路状況を把握し、整備・維持管理を行っています。

また、厳しい冬を快適に過ごせるように防雪施設の設置、路面管理など地域に適応した雪対策も行っています。

幹線道路ネットワーク形成

一般道道名寄遠別線（遠別町）

名寄遠別線は、名寄市から幌加内町を経由し遠別町に至る延長約90kmの一般道道です。

このうち当該事業は、遠別町字正修から幌加内町踏の台へ向かう延長約7.8kmの区間であり、当区間の整備により、交通不能区間の解消による新たな交通ネットワークの構築、高次医療機関へのアクセス向上、物流効率化の支援、災害による孤立化の解消を図っていきます。



3号橋

一般道道留萌小平線（留萌市）

留萌小平線は、一般国道232号から小平町本郷地区へ通じる地域住民の生活に資する道路です。留萌市民の憩いの場の総合公園へ通じる一般道道神居岩総合公園線と結び、留萌市立病院や商業施設への通行の利便性の向上を図るとともに、深川・留萌自動車道とのアクセス向上を図ることを目的に、未開通区間の整備を進めています。



都市の活性化や生活の質の向上を図る道路網の整備

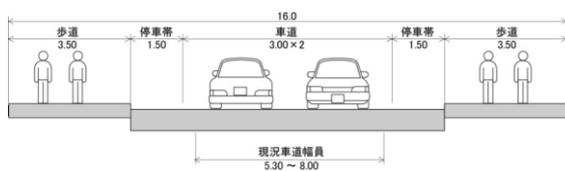
3・4・18見晴通（留萌市）

見晴通は、国道231号から北8条通を經由し国道233号を結ぶ延長2.8kmの幹線街路ですが、現道は幅員が狭く、さらに見晴町を過ぎ、千鳥町に至る約1.3kmについては、現道がない交通不能区間となっています。

そのため、公的施設・医療施設へのアクセスの向上、災害時における南部高台地区住民の孤立の解消、通勤・通学の利便性・安全性の向上、冬期における安全で円滑な道路交通の確保などを目的に、道路拡幅・歩道整備、および交通不能区間の道路新設を行います。

計画幅員

両歩道区間



片歩道区間

